

# 平成 30 年度 公益財団法人日本スポーツ協会 公認バドミントン指導員養成講習会 開催要項

## 1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会  
公益財団法人日本バドミントン協会

3. 主管 長野県体育・スポーツ協会  
長野県バドミントン協会

## 4. カリキュラム

- (1) 共通科目 35 時間 (通信講座)
- (2) 専門科目 42 時間 (集合講習 32 時間、その他 10 時間)

※その他 10 時間は、公認審判取得の時間です。審判資格のない方が、今年度中に取得してください。審判有資格者の方は、日頃の練習や大会で実践・研鑽するというので、免除扱いです。

## 5. 期日・場所・日程 \*時間は、8:45 より終日

平成 30 年 10 月 20 日 (土)	: 筑北村坂井体育館	筑北村坂井 6275
10 月 21 日 (日)	: 筑北村坂井体育館	筑北村坂井 6275
11 月 4 日 (日)	: 諏訪実業高校体育館	諏訪市清水 3-3663-3
11 月 25 日 (日)	: 千曲市立戸倉上山田中学校つばさ体育館	千曲市戸倉 2500

\*公認審判取得開催期日会場は未定 \*長野県バドミントン協会ホームページ審判部より、アップされる予定。

## 6. 受講者

〈受講条件〉

- (1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、公認 3 級以上の公認審判員の有資格者、もしくは今年度に資格取得予定者であること。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉 受講者数は、20 名程度とする。

## 7. 受講申込み

- (1) 平成 30 年 5 月 1 日 (火) ~6 月 20 日 (水) までに、(公財) 日本体育協会「指導者マイページ」<https://my.japan-sports.or.jp/login> から申込を行う。期限厳守
- (2) ネット申込みができない場合は、問合せ先の担当まで連絡する。

**\*希望・問い合わせの場合、まず担当の西澤まで、連絡をください。**

nishizawa24@hotmail.co.jp

## 8. 受講料

共通科目 : 19800 円 (税込)

専門科目 : 17,000 円 (税込) \*使用消耗品等, 一部別集金を含みます。

\*審判員資格取得にかかわる費用は、別扱いとなり受講料に含まれません。

\*免除・資格審査料については別に定める。

## 9. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協会学園（NHK 学園）または都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

### (1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

### (2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

## 10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

### 11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

### 12. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

### 13. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団体及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

### 14. 問合せ先

担当：長野県バドミントン協会 指導委員長 西澤賢治

下記アドレスへ

メールアドレス [nishizawa24@hotmail.co.jp](mailto:nishizawa24@hotmail.co.jp)

\*送信後 2 日経過して、受信確認の返信が届かなかった場合、再度連絡をとるようにしてください。

\*上記の場合、勤務先の長野日大中学・高等学校へ問い合わせる。

TEL 026-243-1079 （出校日の月、木、金曜日に限る）

